

第11回『民族共生の象徴となる空間作業部会』議事概要

日 時：平成23年2月23日（水）13：30～15：30

場 所：中央合同庁舎4号館1214特別会議室

出席者：委 員：佐々木部会長、加藤委員、菊地委員、佐藤委員、篠田委員、常本委員

事務局：青木審議官、内閣参事官ほか

傍 聴：文化庁、水産庁、経済産業省、国土交通省、北海道、白老町

議事：

1. 具体的な機能・施設等について（論点整理）

○これまでの作業部会における委員の意見をもとに、「民族共生の象徴となる空間」における具体的な機能・施設等に関する論点について議論を行った。

（1）空間の形態等について

○以下の点について概ね合意。

- ・「広義のアイヌ文化復興」等の中核拠点としての役割を担うためには、文化実践・伝承活動、展示等の中核拠点となる施設及び広大な自然空間（豊かな自然が維持・活用されている区域の活用）が必要である。
- ・具体的な空間の形態として、アイヌの歴史・文化等に関する中核的な文化施設を核に、広大な自然の中で、野外フィールドを活用したアイヌ文化の実践・伝承活動や、アイヌの歴史・文化等に触れながら、体験交流を中心とした様々なアウトドア活動を展開できるような自然体験型の野外ミュージアムが考えられる。
- ・中核的な文化施設等の周辺については、自然環境の保全、多様なレクリエーションの場の提供、利用者へのサービス等の観点から、公園的な機能・施設が必要となること、また、アイヌの精神文化を尊重し、異なる民族の共生を象徴するための施設として、例えばモニュメント及び広場等も考えられる。
- ・利用者の利便性、効果の発現等を考慮し、中心的な区域については、短時間での移動が可能となる一体的な区域として設定することが考えられ、中心的な区域における機能を効果的に発揮するため必要な場合には、広大な自然空間を構成する海、山、川の一部について、関連する区域を設定し、文化実践・伝承活動や体験交流等の活動が行いやすい環境を整備することが考えられる。
- ・候補地の白老町における具体的な適地として、博物館等の既存施設の有効活用や、広大な自然等地域資源の賦存状況等を考慮すると、ポロト湖周辺が考えられる。

○自然体験型の野外ミュージアムの機能として、歩きながら歴史・文化を理解するような手法も有用である、異なる民族の共生の象徴としてのモニュメントの具体的なイメージについて更に検討が必要等の意見があった。

(2) 自然空間での文化伝承活動

○以下について概ね合意。

- ・自然との関わりの深いアイヌ文化の理解を促進するために、展示等機能と併せて、海、山、川等の自然空間において、文化実践・伝承活動や体験学習活動を行うことが必要である。
- ・例えば、広大な自然空間の一部を占める海、山、川等において、利害関係者との調整や文化実践・伝承活動を行う場合の支障となる事由等に係る調査などを経た上で、必要に応じて、例えば、国有林野等の利用に係る手続、対価等に係る特例を設けることや、河川・海洋において、文化伝承に資する行為に対する採捕の措置を拡充することが考えられる。
- ・中心的な区域内における伝統的家屋（チセ）等において、古式舞踊、伝統工芸、刺繍・織物等の文化実践・伝承活動等を展開することが考えられる。

○海における活動については、利害関係者との調整等の制約も踏まえ、アイヌの食文化を通じた理解促進の活動を中心にしてはどうかとの意見の一方、食文化に留まらず伝統的漁法の復元も含め広範な手法を検討してはどうかとの意見もあり、引き続き検討することとなった。また、狩猟活動については、安全面等の観点から空間内で実施することは困難であり、展示等の中で狩猟を含め昔の生活文化を紹介していくことで良いのではとの意見等があった。

(3) 研究機能について

○以下について概ね合意。

- ・象徴空間で扱うことが想定される研究分野は、展示施設・自然空間を研究フィールドとした実践的な研究分野や、自然人類学の学術研究分野が考えられる。
- ・現状において、アイヌに関する研究者や学芸員が限られていること等を踏まえれば、実践的研究については、博物館の学芸員が行う調査研究や文化実践・伝承活動等と同様又は密接不可分の内容となることが想定され、博物館等における学芸員等の調査研究、人材育成機能に包含されることが考えられる。
- ・自然人類学に関する研究については、人骨の取扱いに関する検討状況等を踏まえて整理する必要がある。
- ・研究者等の人材育成や国民理解の促進、効果の早期発現という観点から、まずは、アイヌに関する研究機関や研究者間の交流を促進し、アイヌに関する研究成果等を博物館の展示等を通じてアイヌを含めた国民に広く還元する等の方策をとることが有効と考えられる。

○中長期的な視点として、人材育成の観点からアイヌの人々がどう研究に関わっていくかが重要との意見があった。

(4) 担い手育成機能について

○以下について概ね合意。

- ・担い手育成については、象徴空間の機能のみでは解決できないとの前提で、当面、博物館等や自然空間を活用して、アイヌ文化振興・研究推進機構をはじめ各機関で行われている文化実践・伝承者等の人材育成に関する事業等の一部を総合的・集中的に実施するほか、大学等の教育研究機関等と連携・協力しセミナーを開催するなど人材育成の拠点の場とする等の方策をとり、効果の早期発現を図っていくことが有効ではないか。
- ・象徴空間において総合的、集中的に実施する方が有効である担い手育成の分野を精査する必要。現行において各地域で各種講座等が実施されていることや指導者の確保等の問題が存在することも踏まえて精査する必要である。
- ・地元の専修学校等の状況、伝統的工芸品産業の振興等のマーケットの拡大に関する取組等と密接に関連する分野でもあり、地域における教育や地場の産業振興等において中心的役割を担う地元自治体の考え方も確認しておく必要がある。
- ・現状において、アイヌに関する研究者や学芸員が限られていること等を踏まえれば、担い手育成については、博物館の学芸員が行う調査研究や文化実践・伝承活動等と同様又は密接不可分の内容となることが想定され、博物館等における学芸員等の調査研究、人材育成機能に包含されることが考えられる。
- ・学校教育的な教育施設については、ニーズや卒業後の就職先の可能性、地元の専修学校等との関係、現行の伝承者育成事業の状況等の現実的な課題等を踏まえると直ちにそのようなものが成立することは考えにくい。

○学校教育的な教育施設の必要性については、マーケットの拡大の取組みの成果等が出た時点で検討することとし、その時点で、なお教師役が存在し得るためにも継続的に指導者を育成、確保していくことが課題であるとの意見があった。また、担い手育成期間中は最低限の生活保障が必要であるとの意見があった。

(5) 慰霊施設等について

○以下について概ね合意。

- ・各大学等に存在するアイヌの人骨の状況、それらの人骨が各大学等に存在するに至った経緯等の詳細について不明な点があることから、まず、各大学等における保管状況、存在するに至った経緯、個々の取組等に関する調査・整理が必要である。
- ・仮に象徴空間に集約、保管する場合は、当該人骨については、研究の用に供することが

できるようにするとともに、研究の成果については、博物館等の展示を通じてアイヌを含めた国民に広く還元することが考えられる。

- ・人骨の集約、保管に当たっては、受け入れる地元の理解・協力が必要不可欠である。

○調査を行う場合の実施主体、人骨を集約とした場合の具体的な取扱い等について、委員の間で多様な意見があり、引き続き検討することとなった。

(6) 現行制度、取組との関係について

○以下について概ね合意。

- ・釧路市阿寒湖温泉における舞踊劇場の整備に向けた取組など、地域主導の取組みも進められており、象徴空間における中核的・拠点的な機能、施設等と、地域特性を踏まえた地域固有の取組みとが連携・役割分担しながら全体として効果的なアイヌ文化の振興等が図られるよう配慮していく必要があると考えられる。
- ・アイヌ文化振興財団や地方自治体におけるアイヌ文化振興関連の取組みのうち、象徴空間における中核的・拠点的な取組と趣旨を同一とするものについては、象徴空間の場や施設を積極的に活用して相乗効果を高めていく等、緊密な連携が図られることが望ましいと考えられる。

○自然空間の再生・整備を中心としたイオル再生事業と象徴空間における具体機能等との関係については、委員の間で多様な意見があり、引き続き検討することとなった。

2. 今後の予定について

○本日の議論を踏まえ、事務局で作業部会報告に盛り込む内容を整理する。

○次回部会では、作業部会報告の取りまとめに必要な事項を確認するため、関係地方公共団体等の関係機関へのヒアリングを実施するとともに、作業部会報告に盛り込むべき事項案の議論を行う。